

2023年  
2月1日  
第466号



# JR東海労



〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-6-5

TEL 03-3201-0350 FAX 3201-0351

Eメール jrroukairou@yahoo.co.jp

JR東海労働組合

発行人 木下 和樹  
編集人 高山 浩

http://jrroukairou.sakura.ne.jp/

## 新年の闘う決意新たに!

### 2地本で新春旗開き開催

名古屋地本と新幹線関西地本は、2023新春旗開きを開催しました。当初、新幹線地本と静岡地本でも旗開きが計画されていましたが、コロナウイルス感染拡大により中止しました。

#### 名古屋地本新春旗開き

名古屋地本は1月21日、新春旗開きを開催しました。

荻野委員長は、年頭所感で「ワンマンの拡大、駅の無人化等が提案されている。会社の合理化を阻止し組合員の生活・健康を守らなければならぬ。組織破壊を狙った加藤副委員長への強制出向は認められない。ウクライナ戦争が続いている。軍事産業は莫大な利益を上げていく。誰が本当の首謀者なのかを見なければならぬ。昨年、岐阜と三重で地本主催のレ



クを久しぶりに開催した。直接話することの大切さを改めて感じた。全組合員で共に闘っていきましょう」と訴えました。来賓として、今井OB会長、楠関ヶ原町議会議長より連帯の挨拶を受けました。

#### 新幹線関西地本新春旗開き

新幹線関西地本は1月9日、新春旗開きを開催しました。旗開きにJR西労、JR貨物労組からも、お祝いと連帯のメッセージが寄せられました。

笹田委員長は、年頭所感で「第三者機関を活用した闘いの年休裁判で、我々はすでに組織的に勝利している。すでに職場では、年休が出るようになり、他労組組合員から共感する声をつくり出した。そして、寄本さん、

受けました。高橋副委員長は「会社は柔軟な働き方と称し全ての現業機関で職名を統合、乗務後に駅業務、事業店舗業務など、何でもありの提案がされている。これでは組合員の安全・生活は守れない。効率化はJRグループ全体への攻撃だ。JR総連に結集し共に闘おう」と訴えました。また、宮沢正樹さんと水野成明さんの退職を労い、挨拶を受けました。



は「JR東海労の人は話を聞いてくれる。職場の問題を真つ正面から捉え、社員の立場に立ち、仲間を大事にし、会社と正々堂々闘う労働組合だ」と述べている。職場

からの闘いと第三者機関を活用した闘いを推し進め、更なる組織強化・拡大を目指して奮闘しよう」と訴えました。続いて、定岡弁護士より連帯の挨拶を受けまし

た。最後に、各分会決意表明として、関西地区分会・三田分会長、大阪車両所分会・細田分会長、大阪運輸所分会・山本分会長が力強く決意を語りました。

### 大効率化・人員削減反対！ 営業分科会学習会が 業務改革学習会を開催

営業分科会は1月15日、名古屋市内で「業務改革」についての学習会を開催しました。学習会には、各地本から車両技術分科会や乗務員分科会の仲間も参加しました。主催者を代表して、本部長高山副委員長は「岸田政権や経団連が推し進めているDX・GXに基づく労働者の円滑な労働移動の一環として、業務改革がやられようとしている。JR東海労は若い社員の労働条件・雇用に責任を持つ立場で、闘いを進めていこう」と挨拶し

ました。基調報告として、新幹線関西地本の三田憲一さんが問題提起を行いました。三田さんは「プレス発表前に、水面下で会社とJR東海ユニオンの間で業務改革を進めていくことが確認されていたが、定期大会で否定的な発言が相次ぎ組織が混乱している」「関連会社では、大量離職者に歯止めがかからず、会社の統合が叫ばれている。業務改革と併せて進められようとしている『グループビジョン2032』は『東海道新幹線に依存せず自ら考えて自立せよ』という恫喝と受け止める」「リアについては一言も触れられていないことは、

た。最後に、各分会決意表明として、関西地区分会・三田分会長、大阪車両所分会・細田分会長、大阪運輸所分会・山本分会長が力強く決意を語りました。展望が見出せないこと」など情勢を報告し、各職場で行われている効率化施策の問題点を取り上げました。意見交換では、「東京の関連会社では『グループビジョン2032』は配布されていない。業務が廃止されるのではないかと将来の不安がある」「新横浜駅の要員不足に対して申し入れを行った」「リモート添乗が強行され、管理者が添乗しなくても監視労働がされている」「券売機の削減により乗客は不便になった」「ワンマン運転の拡大で労働密度が高くなつた。異常時の扱いは車掌乗務を前提にマニュアルがあり、ワンマン列車では対応できない。車掌は他の職場に転勤させられる」「業務研究会で取り組んだことが効率化に反映されている。自分で自分の首を絞めている」などの職場実態が報告されました。本部畑野副委員長がまとめを行い、業務改革に対する闘いを職場からつくり出すことを全体で確認して、学習会は終了しました。





# 春闘を職場から闘う！

## 本橋書記長が発言

### JR総連第45回定期中央委員会

JR総連第45回定期中央委員会が1月27日、東京目黒で開催され、2023JR総連春闘でベア1万円(物価上昇+生活向上分)要求を掲げて、統一要求・統一闘争で闘うなどの活動方針(案)が満場一致で決定されました。中央委員の本橋書記長は、以下の発言(要旨)を行いました。

物価高により生活は圧迫されています。1万円の統一ベア要求は決して高い数字ではありません。統一要求・統一闘争

のJR総連方針に基づき、JR東海労は全組合員一律1万円の引き上げを要求します。

定期昇給額は「改訂新人事・賃金制度」により400円となる組合員が多数を占めています。JR東海労は制度の改善として、基準昇給額を1,500円×乗数4で6,000円を要求し、夏季手当3,5ヶ月分・専任社員はプラス5万円を、併せてコロナ慰労金10万円を要求します。

一方、JR連合はベア

3,000円という、またしても低額要求を行う模様です。組合員ではなく会社に目が向いていません。JR東海労は、JR連合・JR東海ユニオンの低額要求・春闘破壊を許しません。

会社は、10〜15年かけて単体で800億円の経費を削減する「業務改革」を公表しました。新幹線の半自動運転やワンマン運転の拡大等の効率化により、鉄道事業の要員を11,000名から8,500名にするというもので、労働者には労働強化になります。

また、鉄道利用者にも犠牲を強いることになり、駅の無人化により高齢者やお身体の不自由な利用者は切符を買うことすら困難です。まさに社会的弱者切り捨てという事です。

更に、会社は「JR東海グループビジョン2032」なる冊子を関連会社社員に配布しました。「グループの利益を10年で倍増する」としています。これはJR東海本体的のみならず関連会社をも巻きこんで「貪欲に稼ぐ」ということです。

JR東海労は、こうした「稼ぐ」を第一義とした労働者と利用者の「安全・健康・ゆとり」を阻害する施策には反対します。鉄道利用者がより便利に鉄道を利用できるよう、世の中に広くこの問題を訴えかけます。

# 加藤さんの出向を取り止める！

## 名古屋地本が申し入れと抗議集会



昨年12月21日、名古屋地本加藤副委員長に対し、セントラルメンテナンス(CMC)大垣事業

所に、本人の同意を無視した強制出向発令が発令されました。

加藤さんは5月頃に不整脈を発症し、治療を行いつつ車掌業務を続けていました。10月末、産業医面談で半年間の経過観察をすることになり日勤勤務に就きました。その間、現場管理者は面談で繰り返し「病状が出なければ職場に復帰できる」「54歳原則出向ではない」と説明していました。

しかし、人事課は現場管理者の発言を覆し「元の職場に戻れる」とは言っていない。現場の管理者に人事権はない」などと返答しました。また、現場管理者も「車掌に戻れるなんて言っていない」と発言を覆しました。

医師による乗務不適の場合、経過観察を行いますが、今回は経過観察の途中で出向が発令されました。しかも、東海鉄道事業本部では54歳原則出向を再開する説明がない中で発令された。出向先会社は屋外での重労働の作業を行っており、心臓疾患を持つ加藤さんにとってみれば命に関わる

重大な問題です。

名古屋地本は1月11日、加藤さんに発令された不当な出向に対し抗議集会を開催しました。荻野委員長は挨拶で「仲間をこんな目に遭わされ黙っていられるか」と怒りを表明しました。

名古屋地本は12月26日、以下の内容で会社に申し入れました。

①今回の出向は、役員を職場から放逐し組織の弱体化を企図した組織破壊攻撃であり不当労働行為である。直ちに団体交渉を開催し不当労働行為をやめること。

②丁寧な説明もなく嘘八百で仕立てられた出向

発令を撤回すること。  
③事態の真相を明らかにし加藤車掌に謝罪すること。

# 大谷川さん堂々と証言！

## 年休裁判(大阪)証人尋問

年休裁判(大阪)第20回口頭弁論(証人尋問)が12月27日、大阪地裁で開廷されました。原告側からは大谷川公明さんが証言台に立ちました。

大谷川さんは主尋問で、年休時季指定に対して会社の時季変更権行使により年休が失効したこと、これは要員不足が原因であること、予備勤務者の空白日や5日前にならないと勤務が確定しないことで生活設計が立てられないことなどを証言しました。

一方、被告・会社側からは、中西剛関西支社管理部長(当時)と、川村厚司大阪第二運輸所運輸科長(当時)の証人尋問が行われました。中西人事課長は、反対尋問

で「要員不足の無いよう要員配置していた」ことなどについて、具体的な質問には「分からない」を連発するなど、誠実な証言はできませんでした。川村運輸科長への反対尋問では、自らが作成したという「陳述書」で、大阪第二運輸所では使わない「特認休暇」という文言を使っていること、東京裁判の陳述書をコピーしたことが疑われるなど、証言の信憑性が疑問視されました。

第21回口頭弁論は、2月27日が開廷され結審する予定です。

# 検査キット費用は会社が負担せよ！

## 本部・全地本で申し入れ

新横浜駅の社員が新型コロナウイルスに感染したため、同日、業務を共にした組合員が管理者に検査を要請しました。しかし、検査キットの常備がない上、「会社としては用意しない」との対応であったため、組合員は管理者に自費で検査キットを購入し領収書を提出する旨を伝えました。ところが、管理者は「濃厚接触者ではない」として購入費を支払わないとしたのです。

本部は、多くの旅客と接する駅業務の職場において、未だに新型コロナウイルス検査キットさえ常備せず、購入費用も自

己負担とする対応はあつてはならないとして、12月19日、新型コロナウイルス感染防止対策の強化に関する申し入れ(「申第10号」)を申し入れ、団体交渉の開催を要求しました。また、全地本においても、同様の申し入れを行いました。

本部が申し入れた内容は、以下の通りです。

①お客様と社員の健康・生命を守る責務において、全ての職場に、新型コロナウイルス検査キットを早急に常備すること。

②自費で購入した検査キット代金を社員に早急に支払うこと。

